

『広島から世界へ！！ウインブルドンへ挑戦する プロテニスプレーヤー磯村 志（こころ）後援会』規約

第一条（名称）

本会は、『広島から世界へ！！ウインブルドンへ挑戦する プロテニスプレーヤー磯村 志（こころ）後援会』（以下本会という）と称する。

第二条（目的）

本会は、プロテニスプレーヤー 磯村 志選手の活動理念に賛同し、支援・応援するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第三条（活動）

本会はその目的を達成するため、次の活動を行う。

1. 磯村 志選手の選手活動に対する物心両面にわたる支援
2. 選手活動を支援する為の寄付金及び会費の募集
3. 磯村 志選手本人と地域社会との交流を図る活動
4. 磯村 志選手激励会などを開催
5. 会員相互の親睦を図る活動
6. その他本会の目的を達成するために必要な活動

第四条（会員）

本会の会員は、会の目的に賛同する個人、法人を及び、団体をもって構成する。

第五条（入会及び脱退）

1. 入会手続きは、所定の申し込み手続きと、会費の納入を必要とする。
年会費は、法人一口年額5万円、個人一口年額5千円とする。
2. 本会の会計年度は毎年10月1日より9月30日までとし、会費は年会費として月割はしない。
3. 会員は、会員本人の申し出により脱退することが出来る。
4. 会員資格の継続は、支払期日内に年会費を納めることにより、年度会員継続と認められ、翌年も同じ方法をとる。
5. 法人会員は、企業名等、個人会員は個人名を公式HP上に掲載するが、匿名でも可とする。
6. 五口以上の法人会員については、磯村 志選手の練習着に協賛社ロゴや企業名を掲出することができる。掲出する時期、位置およびサイズに関しては磯村 志選手と後援会が協議の上、定める。

第六条（期間）

本会の期間は、磯村 志選手がプロテニスプレーヤーとして活動する期間とする。

第七条（組織・役員）

1. 本会は次の役員を置く

会長 1名

副会長 若干名

理事 若干名

監事 2名

2. 役員は無報酬とする

3. 役員の選任は役員会にて決定する

第八条（事務局）

本会の事務局を次の所在地に置く 広島市南区出島1丁目34-7 巢守金属工業株式会社 総務部内

(附則) 1. この規約は2023年9月27日から施行する。

役員一覧

会長 林 淳二 (医療法人社団 楓会 林病院 理事長)

副会長 日域 淳一郎 (医療法人日域整形外科クリニック 理事長)

荒谷 悦嗣 (株式会社荒谷建設コンサルタント 代表取締役社長執行役員)

理事 萬谷 年治 (広島食肉市場株式会社 代表取締役社長)

竹内 基浩 (有限会社紅葉堂 代表取締役)

熊本 一夫 (株式会社三千世界 代表取締役)

下坂 絵美 (株式会社グローバルリゾート 統括マネージャー)

田邊 昌彦 (公益財団法人ひろしま産業振興機構 代表理事副理事長)

小林 淳行 (株式会社紅葉住建 代表取締役)

鶴飼 誠晃 (創建工業株式会社 代表取締役社長)

森田 晋介 (シーズ環境開発 代表取締役)

末田 紀子 (中国電力株式会社 地域共創本部担当副長)

武田 守弘 (学校法人広島文化学園 広島文化学園大学 人間健康学部 学部長)

平井 隆大 (精華学園高等学校宮島校 副校舎長)

監事 坪井 宏 (元 広島信用金庫 会長)

寄谷 純治 (広島県信用保証協会 会長)

顧問 安東 善博

熊野 義夫

巢守 佳芝

事務局 巢守金属工業株式会社 内